

テーマ

～ 病理検査の基本を学ぼう ～固定について～

主催 病理検査研究班

実施日時：令和2年11月27日（金） 19時00分～21時00分

会場：浦和コミュニティセンター 第13集会室 点数：専門教科－20点

講演1：「ホルマリン取扱い業務に関連する法律」

講師：今村 尚貴（川口市立医療センター）

講演2：「新たな施設で、ホルマリン作業環境対策の取り組み」

講師：森田 繁（さいたま市立病院）

講演3：「当院でのホルマリン運用について」

講師：松本 祐弥（獨協医科大学埼玉医療センター）

参加人数：会員29名 賛助会員0名

出席した研究班班員：岡村卓哉、関口久男、森田繁、荻真里子、細沼佑介、高橋俊介、今村尚貴、小島朋子、谷内里穂、三鍋慎也

研修内容の概要・感想など

今回は「病理検査の基本を学ぼう ～固定について～」をテーマに、ホルマリンの取り扱いを中心にして、関係法規から実際の現場での運用に至るまでを3人の講師にご講演いただいた。

講演1は、川口市立医療センターの今村氏より「ホルマリン取扱い業務に関連する法律」についてご講演いただいた。臨床検査業務は多岐にわたる法律の下に遂行されており、中でもホルマリンの取扱いは性質上、多くの法律の制限を受ける。これらは私達業務実施者の安全を守るものであり、遵守することの重要性を伝えられた。

講演2は、さいたま市立病院の森田氏より「新たな施設でホルマリン作業環境対策の取り組み」と題して、新施設建設時に経験されたホルマリン対策についてご講演いただいた。全体換気と切り出し台・撮影台等の局所排気を組み合わせ、効率的な換気状態を構築することに成功した。自施設のホルマリン換気対策を見直す上で、大変参考になる情報を提供していただいた。

講演3は、獨協医科大学埼玉医療センターの松本氏より「当院でのホルマリン運用について」と題しご講演いただいた。ホルマリン、エタノール、生食の取り違い防止のため、色素入の固定液を採用し、視覚的に識別できる工夫をされているとのことであった。また、ホルマリン管理について、病理検査室のみならず臨床も含めて病院全体として取り組んでいるとのことであった。

フロアからは、「連休前の検体の取扱いについて(固定時間の考慮)」や、「ホルマリン固定後のアルコール濃度」に関する質問があった。日常の業務に直結する内容であり、関心の高さが伺えた。

今回の研修が、日常業務に少しでも役に立てられれば幸いである。

(文責：三鍋 慎也)